

2011年7月25日現在

## 東日本大震災により被害を受けられた皆さまへ

このたびの地震により被害を受けられたご契約者の皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

ハートフォード生命保険株式会社（社長 エイダン・キドニー）は、以下の取扱いを実施することを決定いたしました。

### 1. 死亡保険金または災害死亡保険金の全額支払い

地震等による死亡保険金または災害死亡保険金を削減したり支払わない場合がある旨の約款上の規定を適用せず、全額お支払いいたします。

### 2. 保険金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い

お手続きの際、必要書類の一部を省略させていただく等、迅速なお支払いに努めてまいります。

お取扱いの詳細につきましては、弊社クライアントサービスセンターまでお問い合わせ下さい。

#### <お問合せ先>

ハートフォード生命 クライアントサービスセンター

電話番号：0120-167-810

受付時間：9:00～17:00（月～金）

2011年3月14日 災害死亡保険金等の全額支払い 掲載

2011年3月14日 保険金等の簡易迅速なお支払い 掲載

2011年4月11日 一部解約の簡易迅速なお支払い 掲載

※「3. 一部解約払戻金の簡易迅速なお支払い」は、取扱いを終了いたしました。